

医政看発 0903 第 1 号  
令和 6 年 9 月 3 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局看護課長  
（ 公 印 省 略 ）

「保健師助産師看護師法施行規則及び看護師等の人材確保の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令」の公布について（通知）

保健師助産師看護師法施行規則及び看護師等の人材確保の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（令和 6 年厚生労働省令第 122 号）については、別添のとおり令和 6 年 9 月 3 日に公布され、同日から施行されることとなりました。

改正の趣旨及び主な内容は、下記のとおりですので、貴職におかれては、これを御了知いただくとともに、貴管内市町村（特別区を含む。）を始め、関係機関、関係団体等に対し、周知をお願いいたします。

#### 第一 改正の趣旨

- 保健師、助産師、看護師及び准看護師（以下「看護師等」という。）については、保健衛生行政上、その分布及び業態を正確に把握する必要があることから、保健師助産師看護師法（昭和 23 年法律第 203 号。以下「保助看法」という。）第 33 条において、2 年ごとに、届出年の 12 月 31 日現在における氏名、住所その他厚生労働省令で定める事項について、その就業地の都道府県知事に届け出なければならないこととされている。この届出については、保健師助産師看護師法施行規則（昭和 26 年厚生省令第 34 号。以下「保助看法施行規則」という。）第 33 条第 2 項において、第 3 号様式による届書を提出することによって行う旨を規定している。
- 令和 6 年度は、保助看法第 33 条の規定に基づき届出を実施する年であり、今後の看護師等の確保対策の検討等に活用するために必要な情報を当該届出により把握することを可能とするため、保助看法施行規則第 3 号様式等について、所要の改正を行う。

- また、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）第36条の規定による改正後の看護師等の人材確保の促進に関する法律（平成4年法律第86号。以下「人確法」という。）第9条第1項において、厚生労働大臣は、都道府県による看護師等の資質の向上及び就業の促進のための取組を支援するために必要があると認めるときは、都道府県知事に対し、厚生労働省令で定めるところにより、保助看法第33条の規定による届出の内容についての情報提供を求めることができることとされた。
- 加えて、人確法第9条第2項において、厚生労働大臣は、都道府県による看護師等の資質の向上及び就業の促進のための取組を支援するため、看護師等の同意を得て、当該看護師等が住所を有する都道府県に対し、当該看護師等の氏名、住所その他の当該看護師等の個人に関する情報であつて、都道府県が当該看護師等の資質の向上及び就業の促進に関する施策を実施するために必要なものとして厚生労働省令で定めるものを提供することができることとされた。
- 同条の規定は、令和6年5月27日から施行されているところ、同条に規定する情報提供の内容について、同条の規定による情報提供のシステムの構築が完了する以前に整備する必要があるため、看護師等の人材確保の促進に関する法律施行規則（平成4年厚生省令第61号。以下「人確法施行規則」という。）について、所要の改正を行う。

## 第二 改正の内容

### 【保助看法施行規則の一部改正関係】

- 保助看法施行規則第33条第3項において、保健師業務、助産師業務又は看護師業務のうち2以上の業務に従事する者にあつては、主として従事する業務について届出を行うこととしているところ、当該規定の対象業務に「准看護師業務」を加える。
- 保助看法施行規則第3号様式について、
  - ・ メールアドレスの記載欄を追加
  - ・ 主たる業務の欄において、准看護師業務を追加
  - ・ 業務に従事する場所の欄における、「8 事業所」の項目において、「ア 事業所内診療所」及び「イ その他」の記載欄を追加する等の改正を行う。

### 【人確法施行規則の一部改正関係】

- 人確法施行規則において、人確法第9条第1項に規定されている情報提供は、電子情報処理組織（厚生労働大臣の使用に係る電子計算機と都道府県知事の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続したものをいう。）を使用

する方法により行うものとする。

- 人確法施行規則において、人確法第9条第2項の規定に基づき厚生労働大臣による提供が可能な情報として、
  - ・ 人確法第9条第1項の規定により都道府県知事から提供を受けた情報
  - ・ 職務の経歴
  - ・ 受講した研修に係る情報
  - ・ その他、都道府県が看護師等の資質の向上及び就業の促進に関する施策を実施するに当たって参考となる情報とする等の改正を行う。